



JAL不当解雇撤回ニュース

No164号 2012.05.20.
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

怒 史上最高の利益 人員採用の再開 直ちに解雇者を職場に戻せ!

5月16日
本社前行動

5月16日の夕刻、日本航空本社前で宣伝行動を行いました。支援者、原告ら73名が参加しました。2011年度も2,049億円の営業利益をあげ、2期連続で史上最高を更新する中、解雇撤回こそが職場で続く不安全事例をなくし、安全と公共性が最優先されるJALの再建になると、退社する社員に訴えました。当日の訴えの要約を紹介します。

皆さんの名誉が回復されることなしに航空の安全も確保されません

全労協 金澤壽議長

労働者派遣法など労働法制が次々改悪され、解雇自由な社会となりつつあります。日航の闘いは、整理解雇という名を使った指名解雇であり、闘う組合への組合潰しです。財界、国、



司法が一体となり、経営にとって邪魔な整理解雇4要件を骨抜きにしてしまう、これが真の狙いです。控訴審でも法廷内外の運動で、解雇自由の社会を許さない闘いが必要です。解雇された皆さんの地位確認と名誉回復されることなしには航空の安全も確保されません。最後までともに闘いましょう。

倒産村の人は「安全の予測可能性」が著しく害されていることを分かっていない

小林大晋弁護士

原判決の誤りを二点だけ指摘します。
一つは必要のない解雇であったこと。判決は、日本航空が二度と沈まないためには、解雇は受忍すべき、としています。一方、事前調整型として運航の維持のため通常債権は100%保護されました。安全運航の維持のためには労働契約こそ最も保護しなければいけない基本的な契約関係のはずです。にも拘わらず判決は、人員削減が達成していたこと、客室乗務員においては更生計画が出された後に削減目標が更に上積みされたことも看過して「解雇は受忍すべき」としたのです。
二つ目は、やってはいけない解雇であったということです。今不安全事象が多発している状況があります。

安全運航のために、控訴審では必ず勝たねばなりません。倒産村の弁護士達は、「これで更生計画上の管財人の職務の予測可能性が上がった」と評価していますが、彼らは、航空会社にとって最も大切な「安全の予測可能性が著しく害されている」ということをわかっていないのです。



航空会社の生命線ともいえる安全が犠牲になっていないか

全国港湾 糸谷欽一郎委員長

この解雇によって航空会社の生命線とも言える安全性が犠牲にならないのか。人間的な「合理化」が必要ならまずは管理職でしょう。また、病歴基準、年齢基準での解雇されたわけですが、皆等しく歳をとり、場合によっては病気になる訳です。このような解雇をしておきながら、新規採用

を発表し、再上場すると言っています。このような裁判を抱えた会社の株主に、誰がなると思いますか。不当な圧力を持って仕事を奪われることは、全人格の否定です。我々はこのような不当な圧力に決して屈しません。

労働者に光を当てるのが世の中の正義

東部労組 デイベンロイ松下委員長

経営の責任を労働者に押し付ける、家族や子どもを泣かせて、経営者は恥ずかしくないのでしょうか。社会をよくするためには、正しい判決を下すこと、弱い人たち、労働

者に光を当てるのが世の中の正義だと思います。大森工場の閉鎖問題では多くの支援を頂き本当に感謝しています。

口頭弁論では日東整の仲間の思いを訴えました

日東整争議団 泉聖二団長

5月14日の第1回口頭弁論で、日東整の仲間が30年、どんな気持ちで仕事をしてきたのか、JALの一員として整備をしてきたことを訴えました。これからも、日本航空を安全優先の政策に改めさせ、労働者の権利を守るために、

ともに闘っていきましょう。



お客様を思い安全運航を願うなら私たちを戻すべきです！

客乗原告 桑原佳子さん

判決の中では JAL の破綻した原因について全く触れておりません。また、この解雇はCCUの活動家、歴代の三役を狙い撃ちしたものです。経営方針や職場の不安安全要素にもはっきりとの言う組合員を昇格でも差別しました。私た



ちが解雇されて以降のこの1年半に起こった異常な不安安全事例と件数。今、日航の安全が揺らいでいます。また165名も解雇し、そして不当判決の後に200人の新規採用を堂々と発表する会社。怒り心頭。こんなことは絶対に許せません。安全運航を願うのであれば、争議を解決し、私たちを職場に戻すべきです。控訴審に向け原告は団結を強化して闘います。

歴史を見れば、真実と愛は常に勝利をおさめた

山口宏弥乗員原告団長



裁判で会社は勝ったのに、社内では一切裁判のことには触れていません。体調が悪い時、乗員が休むことで安全は担保される訳ですが、判決はこれを否定しました。また、年齢と経験は安全には関係ない、としています。経営にとって弱点を持った判決だからこそ、堂々と「勝った」と言えないのです。

この解雇には組合を弱体化させる狙いがありました。数々の事故を起こしながら、安全に対してもの言う組合員を会社は徹底的に排除してきました。人を差別し不当労働行為を繰り返す違法体質の会社では、お客様の安全を守ることはできません。

御巣鷹山事故後の85年年末にカネボウの伊藤淳二会

長が日本航空にきました。「第2組合育成をやめ労働組合を対等に扱う」とした途端、JALFIO(第2組合)は政府、財界を使って伊藤会長下しの策動をはじめました。87年、伊藤会長は辞任の際に「客乗の分裂で同じ職場の、しかも大部分が大切な青春時代を送る女子乗務員が、二つの組織に別れて不信と対立に過ぎ行くこの悲しい現実を一日も早く解決することなしに日航に明るい明日は、決してやって来ないでしょう」と挨拶をしています。

「歴史を見れば、真実と愛は常に勝利を収めた」とガンジーは言っています。真面目に働いた労働者の首を切り、のうのうと経営ができるような社会を許す訳にはいきません。私たちは確信を持って粘り強く闘います。

